

学生みなさまへ

教育学部長
藤金 倫徳
教育学研究科長
小川 亜弥子

令和3年度前期の授業について

本学では令和2年度において、学期別に授業実施の基本方針を策定し、「**【教職員向け】新型コロナウイルス感染拡大防止と面接授業実施に係るガイドライン**」に沿った十分な感染予防対策がとれる授業は、対面の形態で実施することを基本としてきました。

令和3年度も同様に、ガイドラインに基づいた感染予防対策がとれる授業は、対面の形態で授業を実施することを原則としています。

但し、受講者数が多く、受講者全員を1教室に収容することが困難な場合やガイドラインに示した対策をもってしても十分に感染防止対策ができない授業、担当教員に基礎疾患がある場合で十分な教育効果を上げることが可能な授業は遠隔(オンライン)の形態で授業を実施します。大学全体としては対面の授業がおよそ6割で全て遠隔の形態もしくは遠隔と対面の併用で行う授業がおよそ4割の状況です。

履修状況によっては、対面授業や遠隔授業が混在するため、令和2年度と同様に共通講義棟の教室を遠隔授業受講で利用することが可能です。

また、基礎疾患を有する場合や対面の授業の受講に不安がある場合は、授業担当教員に申し出ていただき、内容等に応じて授業の形態を対面と遠隔の併用に切り替える等の措置を行います。新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に該当した場合等で対面授業に出席できない場合は「**新型コロナウイルス感染症に係る授業欠席の取扱について**」に基づき、学生の皆様が不利益を被らないような対応をいたします。

ご自身が受講される授業がどの形態で実施されるかは「令和3年度前期開講科目一覧」やシラバスでご確認ください。遠隔授業の受講で共通講義棟の教室を利用する手順については、別途お知らせします。

最後に、本学は今後も皆様が安全・安心をもって修学できる環境を整備して参ります。学生の皆様におかれても「**新型コロナウイルス感染拡大防止と対面授業の受講に係るガイドライン**」を遵守し、対面授業の受講や勉学に励んでください。